

## 4 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行令第166条第2項の規定に基づき、本年度における財産の異動状況を明確にするため調製されたものである。

区 分		単 位	平成 26 年度末 現在高	決算年度中 増減高	平成 27 年度末 現在高	
公有財産	土 地	㎡	5,495,331.75	6,270.83	5,501,602.58	
	建 物	㎡	1,036,908.53	43,824.43	1,080,732.96	
	山 林	面 積	㎡	2,301,922.39	2,488.80	2,304,411.19
		立木の推定蓄積量	㎡	54,084.70	0	54,084.70
	有 価 証 券	千円	881,200	1,000	882,200	
	出資による権利	千円	1,374,956	△605	1,374,351	
物 品		台	683	82	765	
債 権		千円	4,754,493	38,059	4,792,552	
基 金		千円	27,169,620	2,375,231	29,544,851	

(注) 1 「土地」及び「建物」の決算年度中増減高には、本年度中に増減した分に加え、過年度中の増減で公有財産台帳に未登録であったことが判明した分が含まれる。

2 「立木の推定蓄積量」は、5年ごとに県が作成する「森林簿」の数値を基に記載している。

3 「物品」は、取得価格 100 万円以上のものについて記載している。

4 「基金」の年度末現在高は、各年度3月末日時点であり、出納整理期間中の増減は翌年度に反映する。

公有財産については、本年度は28年4月に供用開始した久留米シティプラザ及び宮ノ陣クリーンセンターの完成などにより「建物」の増加分が大きくなっている。また、新地方公会計制度導入にあたって公有財産の現況を調査した結果、台帳と実態の相違が判明したものが「土地」で26件(10,055.67 ㎡)、「建物」で10件(801.86 ㎡)あった。(ただし、面積の増減を伴わないものは除き、同一の口座名は1件と数えた。)

そのほかの財産の増減の主な内容は、次のとおりである。

### (1) 公有財産

#### ア 土地

##### [ 増 加 分 ]

- ・草野町溜池 4,557.00 ㎡
- ・史跡筑後国府跡 1,200.00 ㎡

##### [ 減 少 分 ]

- ・山伏住宅跡地 1,538.22 ㎡
- ・城島警察官舎 1,308.43 ㎡

#### イ 建物

##### [ 増 加 分 ]

- ・久留米シティプラザ (8番街区及び9番街区) 34,548.33 ㎡
- ・宮ノ陣クリーンセンター 8,619.16 ㎡

##### [ 減 少 分 ]

- ・犬塚保育園 821.76 ㎡
- ・中央公園 653.75 ㎡

#### ウ 山林 (立木の推定蓄積量) (増減なし)

## エ 有価証券

### [ 増加分 ]

・(株)久留米ビジネスプラザ 1,000 千円

### [ 減少分 ]

( なし )

## オ 出資による権利

### [ 増加分 ]

( なし )

### [ 減少分 ]

・ふくおか県酪農業協同組合出資金

604千円

## (2) 物品

### [ 増加分 ]

・スピーカー 30 台  
・絵画 10 台  
・舞台装飾 8 台

### [ 減少分 ]

・消防ポンプ自動車 3 台  
・普通乗用自動車 2 台

## (3) 債権

### [ 増加分 ]

・市民税 65,871 千円

### [ 減少分 ]

・母子父子寡婦福祉資金貸付金

18,925 千円

・西鉄東口市街地再開発事業保留床処分金延払金

5,000 千円

## (4) 基金

### [ 増加分 ]

・ふるさと久留米応援基金 1,706,577 千円  
・久留米市美術振興基金 322,585 千円  
・久留米競輪場施設等改善基金  
260,571 千円

### [ 減少分 ]

・久留米市子育て支援基金 52,850 千円  
・退職手当基金 52,014 千円  
・久留米市社会福祉振興基金 49,511 千円